

議 会 運 営 委 員 会

平成25年8月6日（火）

◎ 開 議 の 宣 告 （午後 1時30分）

○委員長（小泉勇一） ただいまより議会運営委員会の会議を開きます。

出席委員は、阿部委員より欠席する旨の届け出がありますので、6名であります。

来る8月8日に臨時会が開催されることになりましたことから、その臨時会についての議会運営についてであります。

最初に、提出議案の説明を求めます。

○副市長（疋田 洋） それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第1号 財産の取得についてご説明いたします。本案件は、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、予定価格が2,000万以上の動産の取得に係る契約の締結について議会の議決を求めるものであります。今回取得する動産は、除雪トラックの更新に伴う車両の購入でありまして、7月23日に入札を行った結果、登別市のUDトラックス北海道株式会社室蘭支店が落札し、同日付で仮契約を締結したところであります。

次に、議案第2号 平成25年度伊達市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2億2,274万4,000円を追加し、169億3,578万4,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。内容につきましては、日本経済再生に向けた緊急経済対策における地域の元気臨時交付金に関するものであります。本市における同交付金の限度額につきましては5億4,058万7,000円であり、第1次分として2億3,044万8,000円を活用するものであります。主な事業は、書庫等建設事業、地域の元気臨時一般市道整備事業、迎賓館改修事業などに関するものであります。なお、議案説明資料2-5及び2-8ページの2カ所に誤りがありました。大変申しわけございません。正誤表のとおり差しかえと訂正をお願いをいたしたいと思っております。

以上で提案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（小泉勇一） 以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑、ご意見等ありましたら出していただきたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

以上で提案理由の説明を終わります。

それでは、議案の取り扱いについてを議題といたします。

局長から説明を求めます。

○事務局長（村田 修） （2）の議案の取り扱い案であります。書類番号1をお開き願いたいと思っております。市長提出の議案2案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおり

であります。議決要件であります。議案2案件とも過半数ということになります。次に、付託予定委員会であります。議案1については内容等を勘案し、委員会付託を省略し、議案2については補正予算でありますので、予算決算常任委員会に付託してはいかかと思っております。次に、上程の可否については、法的要件が整っておりますので、可であります。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいまの説明についてご意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

続いて、（3）番、（4）番、（5）番を一括説明を願います。

○事務局長（村田 修） （3）の会議録署名議員の指名であります。今臨時会の会議録署名議員は、輪番制によりまして3番、山田議員、13番、小泉議員にお願いしたいと思っております。

次に、（4）の会期日程案であります。臨時会でありますので、1日としてはいかかと思っております。

次に、（5）の監査報告であります。監査委員より記載のとおり例月出納検査結果報告書の提出があり、受理しておりますことから、今臨時会で議長から報告するものであります。

以上です。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりですが、何か質疑、ご意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） ないものと認めます。

説明のとおり決定をいたしたいと思えます。

続きまして、大きな2番目の議会費の予算についてでございますが、当初平成25年度の議会費補正予算について課長から説明を願います。

○庶務課長（佐藤之宣） それでは、平成25年度議会費補正予算案についてご説明申し上げます。

書類番号2をお開き願います。国の平成24年度補正予算において創設されました地域経済活性化や雇用創出を目的とした臨時交付金である地域の元気臨時交付金の交付限度額が先ごろ決定され、同交付金を活用しての関連補正予算が今般の臨時会に上程されるところであります。平成24年度から予算要求をしておりました議場照明改修工事と質問席の設置及び議員席の移設に係る議場照明等改修事業もこの中に盛り込まれたものであります。平成25年度議会費の補正前の総額は、見積書のとおり1億4,599万3,000円で、今回議場照明等改修事業に係る経費607万1,000円の増額補正を行うものであり、内訳は13節委託料が45万3,000円の増、15節工事請負費が561万8,000円の皆増となっております。

事業の概要につきましては、資料を2枚めくっていただきまして、議場の一部改修案について、こちらでご説明させていただきます。初めに、Aの議場照明改修工事についてであります。議場内での照度が低いと議案書等を読むのに支障を来していることから、照明設備の改修を行うものであります。

2の工事内訳につきましては、現在ある照明の水銀灯10基を初め蛍光灯、白熱灯はそのままとし、

節電効果の高いLEDダウンライト10基を天井の水銀灯と水銀灯の間に追加して設置するものであります。

次に、3の改修後の推定照度であります。このたび改めて照度計算で推定照度を出しております。現状の議場内照度は、括弧書きでの記載のとおり、平均照度は303ルクス、最小照度108ルクス、最大照度476ルクスとなっております。LEDダウンライト10基を追加設置した後の平均照度は873ルクス、最小照度158ルクス、最大照度1,459ルクスとなっております。

ここで、2枚まためくっていただきまして、資料A-1をごらんいただきたいと思っております。こちらは、事務所の照度基準をお示ししております。現在の照度は、表の左側に記載の集会室、応接室、待合室等と書かれたところがございますが、こちらの照度基準である200から500ルクスの位置でございます。改修後の照度をその右上に記載の事務室、役員室、会議室等の基準の上位値600以上と考えておりましたことから、改修後の推定平均照度873ルクスでありますので、計算上ではこの基準を満たすものであります。いずれにいたしましても、改修内容につきましては設計業務委託の中で詳細を詰めていくこととなります。

なお、資料A-2、次のページでございますけれども、こちらは現状の議場内照度に関する資料であります。上の図は議場天井の照明の配置を示しております。上のほうが議員席側、下のほうが説明員席側でありまして、小さい四角形が10個描かれております。こちらは、現状の水銀灯をあらわしております。

次のページの資料A-3でございますが、こちらは改修後の議場内照度に関する資料で、図のほうに丸が描かれておりますけれども、これは今回追加設置するLEDライトをお示ししているところでございます。

もとのページに戻っていただきまして、議場の一部改修案について、そちらの4でございますが、4の事業費につきましては設計業務委託費が45万2,550円、改修工事費が455万7,000円で、合計500万9,550円となっております。

予算措置につきましては、財政課と協議した結果、議会費で予算計上を行うこととしております。

次に、Bの質問席の設置及び議員席の移設等についてご説明申し上げます。初めに、1の事業概要等ではありますが、現在議員の一般質問における再質問は自席で行っておりますが、理事者や説明員から遠い席もございます。このため、議場の議員席最前列中央を質問席として設置し、全議員がひとしく理事者、説明員と対面することで質問しやすく、さらなる議論の活発化を図るものであります。また、質問席の設置にあわせて議席の配置や議員席のバランスを考慮し、左右各最前列の机をそれぞれ後方の3段目に移設してはどうかと考えております。

次に、2の工事内訳ではありますが、次のページになります。ここで、資料の何枚か後ろに資料B-1というのがございます。ここに写真を載せて、現在の議場の様子を写しておりますけれども、こちらの写真をあわせてごらんいただきながらお聞きいただきたいと思っております。まず、質問席の設置につきましては、資料の一番上の写真になりますけれども、議員席最前列中央の席を質問席とし、現在4人がけの机の両端を残して中央2台分を取り除き、両端を中央で合わせて補強する加工を行うことで考えております。同席の固定椅子、こちらは資料の一番下の写真になりますが、

業者に確認したところ、埋め込み式になっているためそのままの移設は難しく、切断するしかないということでありまして、固定椅子4脚全てを撤去しまして、質問席用の椅子として1脚のみ座席部分をそのまま利用し、足のほうは既存椅子のキャスターに取りかえる方法で対応してはどうかと考えております。

次に、議員席の移設等につきましては、中段の写真になりますけれども、議員席最前列の左右各列の3人がけの机を後方の3段目に移設いたします。同席の固定椅子、計6脚は全て撤去し、こちらも座席部分はそのまま利用し、足は既存椅子のキャスター式に取りかえます。また、最前列の固定椅子を撤去した際にじゅうたんに穴があくわけですが、このため1段目のカーペットを全て張りかえるものであります。

さらに、議員席の移設とあわせて音響設備関係機器、配線の移設等が必要となりますので、会議ユニット、これはアンプ、スピーカーでございましてけれども、それと配線の移設とともにパソコンの設定調整を行うものであります。

なお、改修内容は、再利用も含めてできるだけ事業費を抑える形で検討したところであります。

なお、参考に資料B-2で、次のページにありますけれども、質問席イメージということで、これは先日行政視察で来訪されました秋田県大仙市議会の議場の写真を載せておりますけれども、こちらは質問席と答弁の際に着席している席があるタイプになります。こちら、質問席側の中央に資料を置く傾斜のある台が設けられております。現在登壇席もこのような斜めの台が置かれておりますけれども、このような台を新たな加工した質問席のほうに設けてはどうかというふうにも考えております。

次に、3の事業費につきましてですけれども、もとのページに戻りますけれども、3の事業費につきましては固定椅子、机改修、カーペット張りかえ等で50万3,000円、音響設備関係の機器移設、パソコン設定調整、配線部材等で28万2,000円、諸経費等27万5,500円で、合計106万500円となります。資料B-3として、工事内訳書を添付しておりますので、参考にいただければと存じます。

予算措置につきましては、議場照明改修工事とあわせて議会費での予算計上を行っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（小泉勇一） 以上で説明は終わりました。

これについて質疑、ご意見等出していただきたいと思います。これは、ここで言ったら後は言えないと思いますから、十分意見があったら出してください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） それでは、ないものと認め、ただいま課長が説明したとおりになるであろうと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

続いて、質問席、それから質問席が設置された場合の議員の質問方法等について係長から説明を求めます。

○総務議事係長（高橋正人） それでは、3番目の質問席設置案に係る議場配置図（変更案）について質問席が設置された場合の議員の質問方法についてご説明をさせていただきます。

書類番号3番と4番、後ろから2枚と1枚目をごらんになっていただきたいと思います。まず、

書類番号3の議場の配置図でございますけれども、ただいま予算のところでご説明したとおり、現行の議場の配置図を変更案といたしまして先ほどご説明したとおり質問席を設置した後に傍聴席側に移すということで図式化したものでございます。今の案でいきますと、1番から2番という部分が議席番号でございます、このような配置にしてはいかがかという案でございます。なお、16番につきましては欠員となっておりますので、空席という格好になろうかと思えます。

続きまして、書類番号4番の質問席の設置案に係る議員の質問方法についてでございます。会議規則の第50条におきまして、発言の許可等という部分がございます。発言は、全て議長の許可を得た後登壇してしなければならないという規定がございます。現行一般質問におきましては、議長の許可を受けてから発言という格好になりまして、質問される議員のほうが演壇に一度登壇をして1回目の質問の後に理事者等の答弁がございまして、2回目以降は自席で質疑をなされるという格好になっております。それで、質問席を設置した場合でございますけれども、いろいろ他市議会の事例等をネット中継などで確認をいたしましたところ、動線的には一度議長の許可を得てから質問席まで移動していただいて、その際に資料等もお持ちになりまして質問席までまず行っていただくと、そこで準備ができ次第、この図でいきますと流れの1、流れの2、次、流れの3で質問される議員が挙手をなさいます。それで、議長の指名を受けましてから次の流れの4に議員の登壇ということで1回目の質問、こちらを資料は質問席に置いたまま演壇のほうに行かれまして、そこで1回目の質問をなさるといふふうにしてはいかがかというものでございます。それで、1回目の質問が終了いたしますと演壇から自席ではなく質問席へ移動していただきます。次に、理事者が登壇しまして、そこで答弁をされるということで、2回目の質問以降は流れ7のとおり以下質問席で質問をするというような動線にしてはいかがかという案でございます。最終的に一般質問のほうが終了されますと自席へお戻りになっていただくということで、次の発言の議員につきましては同じような流れをとるといふような流れにしてはいかがかという案でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小泉勇一） ただいま説明のとおりであります。

皆さんのほうから質疑、ご意見等出していただきたいと思えます。

○委員（大光 巖） 今説明受けたのだけれども、想像がちょっとできない、イメージが湧かないので、ちょっと暫休お願いします。

○委員長（小泉勇一） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 1時51分）

開 議 （午後 2時02分）

○委員長（小泉勇一） 会議を再開いたします。

議会費の予算についての3番と4番については、先ほど係長から説明があったとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） では、先ほど説明があったとおり決定をいたします。

次、第2の議長諮問について、継続協議事項でございますが、これは照明の分が先ほど来修理されるようでございますけれども、議会中継システムについては継続して検討していきたいというふうに思います。

第3の次回の委員会開催日程については、8月30日金曜日13時30分からにしたいというふうに思います。

あと、皆さんのほうから何かありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小泉勇一） なければ、これで議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時03分）